

「父母の離婚等における子と父母との継続的な関係の維持等の促進に関する法律案」への当事者の意見

実際に別居や離婚を体験し、子どもと一緒に生活している監護親、両親の離婚に直面した子ども、そして支援者から、面会交流に関する思いや悩みなどをコメントいただきました。

調停や離婚裁判の現場で、面会交流が「原則実施」する方向となっていることで、多くの女性と子どもたちが困難を抱え、苦しんでいる状況をご理解いただきたいと思います。

面会交流等において子どもの安心安全を考える全国ネットワーク

会わせたくないのは、暴力を振るったことを認めないから。

親子断絶防止法案への反対

私は元夫の身体的な暴力により死の恐怖を感じ、乳児だった子どもを私の手から奪い取りながら罵声と暴力を浴びせ続けられました。今でも子どもは大きな物音や遊びで私が怪獣の真似をすると通常の反応でないくらいの恐怖を感じてしまいます。この時の体験のトラウマかと思っています。

このままでは子どもが危険だということ、子どもの面前での暴力は児童虐待ということを知り、とにかく子どもを守るためと元夫が怖くて怖くて怖くて怖くて子どもを連れて逃げて別居しました。

元夫の家から出てすぐ、元夫と義父が実家にやってきて2時間近く子どもを返せ！と怒鳴り続けて私の家族が警察を呼び、それでも立ち去らないくらい逆上していました。この時の弁護士の先生から保護命令は相手を刺激するから出さない方がいいと言われ出しましたが、すぐに弁護士の先生を変えて保護命令を申し立てるべきだったと後悔しています。今でも家族にもトラウマを作ってしまった。

別居すれば元夫から離れられる！逃げられる！と思っていたのもつかの間、**面会交流調停では元夫と子供の面会交流を何故しないのかと責められ続けられました。**また、同時に離婚調停も始まっていました。夫からの主張文は私を責め続け私がDVをした

のだと主張してきました。文章を見るだけでも常にフラッシュバックがおきました。まるでDVが継続しているようでした。しかし、私も主張文を出さないといけないのでフラッシュバックが起き、不安定になりながら元夫に行ったら怒られる非難されるというコントロール下にありながらも弁護士の先生に大丈夫主張してと励まされながら裁判所での手続きを行いました。

裁判所での離婚調停・面会交流調停が始まった当時は辛くて怖くてしかたありませんでした。**元夫が同じ建物にいる！**そう思っただけで時間が止まり感情がなくなりそうでした。毎日のように夫からの暴力や暴言のフラッシュバックにいつか元夫が現れるかもしれないという恐怖が自分の周りにあり、たまたま連絡した女性センターでDV被害者に寄り添う精神科のクリニックを紹介されました。

そこで私が苦しんでいるのは**元夫からの暴言暴力によるPTSD**と診断され、治療とカウンセリングを始めました。少しずつ元夫からの支配から抜け、自分を取り戻してきますが、些細な元夫と同じような言い方をする元夫に似た人を見るとまだフラッシュバックが起きています。

元夫の否認にかかわらず元夫が私に対して暴力をしたことが判決で認められて離婚が成立した後も元夫は暴力を認めず自分は悪くない悪いのは私だという思考を変えられませんか。これが家族以外から行われれば暴力は当然犯罪とされ犯罪者に子どもを会わせることとなります。**なぜ、家庭内では妻に怒りのまま暴力を振るう夫は犯罪者にならないのでしょうか？**犯罪者に大切な子ど

もを会わせたいと思うのでしょうか。私たちは子どもを会わせたくないから面会交流をすることを拒否しているのではありません。犯罪をしてもそしてそれを反省していなくても構わない、被害者は犯罪者に協力しなければならないと言われていたのと同じです。安心できるものが何もなく信頼もない相手に大切に育てている子どもを会わせたいと思う親はいません。

子どもを守りたいです。

私も面会交流をしなければいけません。別居してから数年が経過していますが、面会交流によりまた夫と接触し支配下に置かれる恐怖・子どもを連れ去られるのではという恐怖、子どもが元夫に怖い思いをさせられるのではないかと、性的な虐待を受けないか、子どもへ悪影響がないかと面会交流の場所に行くまでに子どもを連れ去られるのではないかと親族や元夫にストーカーされて居住地が知られてしまうのではないかと恐怖や不安が次々とあふれ出てきます。それでもその不安に自分自身が潰されないように仕事をし、子育てをしなければ生活が成り立たないのでどんどん追い詰められます。

裁判所でどうしても施行面会を行わなければならなかった時もありました。面会交流前から元夫からの暴言暴力のフラッシュバックや元夫や義父に似た人を見ただけで心臓が止まりそうになり、面会交流をしたら子どもが連れ去られるのではないかと、子どもに酷いことを言うのではないかと不安で子どもと情緒的に関わる余裕がなくなりました。試行面会は夫は全く子どもと遊べていませんでした。しかし、自分は遊

べていたと言い切ってまた、私を責めました。

施行面会の後は私もこれが面会交流が始まったら毎回この精神状態になるのかと絶望的になり、それと同時に子ども精神的に不安定になり追い詰められました。私は精神科クリニックでPTSDの治療をしていたので、カウンセリングで自分自身を取り戻し、子どもへの対応も助言してもらいました。その中で徐々に落ち着きを取り戻しましたが、2か月ほどかかりました。

面会交流をするならDV加害者のプログラム、DV被害者への精神的なカウンセリングや治療、子どもへの精神的な評価とサポートが最低限必要ですが、行ってくれるところはありません。サポートがないまま放り出されて私たち被害者と子ども自身が行わないといけないとされても、とてもできることはありません。専門的な介入をしてもらう必要がある時がくると思いますし、現に必要としているDV被害者や子どもが多くいます。私と同じように苦しみDV被害者の会ではそういう仲間が沢山います。実態の調査を切に願います。

元夫と接点を持つと元夫からの暴言や暴力を思い出し、PTSDが再燃し、精神的な安定や安定した養育環境が奪われます。面会交流の審判では面会交流ありきで、裁判所のDV加害者の無理解な対応にどんなに傷つき何度も何度もあきらめようと思いましたが。しかし、私は信頼できる弁護士の先生や良い支援者に恵まれ励まされ、裁判所に訴えることができました。しかし、もしそういう環境がなければ、元夫に逆らえないように自分の意思もはく奪され、元夫

に逆らうこと自体が恐怖のままなら、裁判所の言う通り元夫の身勝手な条件で子どもも自分もボロボロになっていたかもしれません。そのような人が必ずいると思います。

被害の実態をもっと調査し、それから面会交流の有無を考えてもらいたいと思います。もっとDV加害者がどういう人物なのかその思考を変えないということが離婚しても恐怖が常にあり、基本的な人権を奪われていることをどう理解して頂きたいです。

私たちは自分たちの生活を守るために別居をしたのに面会交流を義務とされてしまうと私たちは子どもを守るために別居したのに子どもを守ることさらには自分を守ることができなくなってしまいます。

DV加害者は何も変わらずに生活しているのに対し、私たち被害者は生活が変わり、母子家庭となりDV加害者がいつか来るのではという恐怖と毎日戦っています。

DV加害者が犯罪者と同様であるという認識を持って政策を考えて頂きたいです。

もっと、DV加害者に対するプログラムの充実、万が一面会交流を行うなら面会交流を安心して行えるDV加害者を理解する人材の育成ができる期間を国が責任を持って作り、実態を知ってもらいたいと願っています。もっともっと私たちの声を聴いてください。

面会交流に同意できないのは、子どもに悪影響があるから。

一父である監護親から

私は、5歳の子どもの父親で、実家で子どもを育てています。

母親は、思い通りにいかないといライラシキれる性格で、子どもの首がすわるころから、思い通りにならない子どもに対し、面前で怒鳴り続け、叩き、脅しました。私は、仕事を日中8時間(10～6時)に限定し、なるべく在宅し育児に当り、母親と話し合い続けました。しかし、彼女自身の「私も自分が怖い。何かね、もう一瞬で豹変しちゃうんだよね。」「何てことをしてしまったんだ!」と思うんだよ。でも、その時は、止められないの。」という告白を受け、子どもが命を落とす事故に繋がりがねないと、子どもを守るために子連れで別居しました。

案の定、子どもは「被虐待児症候群」の疑いがあると専門医に指摘されました。私は、実家に戻り、仕事の傍ら子どものあらゆる世話をし、祖父母らも精いっぱい愛情を子どもに注ぎ、子どもは元気を取り戻しつつあり、現在は「発達の経過観察中」です。

しかし、離婚裁判を経て、母親は「当時は産後鬱だったが、今は治った」と主張。面会交流を求めており、私が、幼い子どもが受けた恐怖心から来る心の傷を心配し、時期を待ってほしいと頼んでも、理解してくれません。母親の状態がどうであれ、恐怖心を植え付けられた子どもの心の傷が癒えていなければ、加害者であった母親との

接触で、その傷がどんな膿みかたをするかわかりません。子どもの将来に責任を負う監護親である私が、加害者であった母親との接触で子どもを傷つけるかもしれないと心配し、子どもを傷つけた母親の面会に慎重になるのは「親のエゴ」ではありません。監護親が面会交流に同意しない場合には、面会交流自体が子どもに悪い影響を及ぼす懸念がある場合かもしれません。一概に「面会させるのが子どもの利益」などと決めつけるのはやめてください。それが、子どもを守り、2度は傷付けまいと、懸命に愛し育てている監護親の願いです。

『親子断絶防止法』に対する意見書 当事者(子ども)の立場から

僕は小学3年生の時に、父親と会うことについて裁判所で調査官の人にいろいろ聞かれました。僕は僕の気持ちを正直に話したのに、それはゆがめられて裁判官に報告されていたようです。

僕は父親に会うのが怖かったし本当に嫌だった。一緒に暮らしていた時、父親の気分次第でげんこつされたり、突き飛ばされたり、家から閉め出されたりすることがあったからです。それなのに3か月に1回会うように決まりました。

僕は納得できませんでした。「本当は会いたいと思っているのに、母親に遠慮して会いたくないと言っている」と報告書には書かれていたそうです。

大人は勝手に、「子どもはこう思っている」と決めつけます。どうしてですか？な

んの権利があって、そんなことを言うのでしょうか？

僕が「会いたくない」と言ったのだから「会いたくない」という気持ちを尊重してほしい。

面会は子どものためにするものだと聞いたのに、僕が主体になるべきことを、僕のいないところで大人だけで決めないでほしい。

僕はその後、父親に1度だけ会いましたが、それ以降は本当に嫌だったので抵抗しました。母は「裁判所で決まったことだから」「約束したことだから」と、無理やり会わせようとしていましたが、僕は断固拒否しました。そうしたら今度は、父親がお金を請求してきました。

僕は、大人のことが全く信用できなくなりました。僕の気持ちを分かってくれる人が一人もいない・・・とても腹が立ち、とてもガッカリしました。父親は僕を利用してお金を取ることしか考えていないし、世の中の大人が大嫌いだった。

それからまた審判になりました。母の代理人の先生が僕に「子どもの手続代理人」をつけようと言ってきて、その手続きをしました。僕は期待しました。本当は僕自身が主張したかったけど、僕の気持ちを代弁してくれる人がいたら、その人に伝えてもらえると思いました。でも、結果はまた大人に裏切られるようなことになってしまいました。僕の代理人は認めてもらえなかったのです。

僕はまたガッカリしました。腹立ちました。僕の代理人を却下するな！と声を大にして言いたかったです。

「子どもだから主張がない」とか、「子どもだから本当の気持ちがあわかっていない」などと大人は思っているようですが、**子どもだってちゃんと主張がある**のです。それを聞き入れてくれるような社会になっていないのも問題です。僕たち子どものことをもっと信用してほしい。もっと尊重してほしい。

結局、その審判で『直接的でなく間接的な面会をしばらく続けるように』という判断が下されました。やっと僕の主張が受け入れられたと思い、とても嬉しかった。

その審判では、父親に対して「年に数回手紙を書いて、子どもと心の交流を図るように」と言われていたようですが、あれから丸3年たちますが、**ただの1度も父親から手紙をもらったことはありません**。

僕は一時期、世の中の大人全員信用できませんでした。でも、今は少しずつ信頼できる人ができてきました。家庭教師の先生や、スポーツメンタリングのメンターのお兄さん。この人たちは、僕の話をちゃんと聞いてくれます。

「子の福祉」だの「子の人権擁護」と称する強制的な面会が、**どれほど子どもに恐怖を植えつけ、深く大きな傷をつけることになるかを、大人たちには考えてほしい**と思います。もちろん、全員がそうでないかもしれない。人間は一人一人違うのだから。だからこそ、みんな同じと考えずに、一人一人、ケースバイケースで考えてほしいと思います。

僕たちは、今は小さな種です。小さな種もちゃんと存在しています。様々な人

たちから愛情を注いでもらって大きくなって、やがては日本の将来を支えていく...そんな存在になりたいと思っています。

だから種をつぶさないで下さい。お願いします。

面会交流に傷ついた子どもたち

1) 父からの手紙が来ると暴れる

結婚当初から夫からの拘束がひどく、外出や当事者の親族などとの交流をさせなかった。帰宅した夫に、今日1日何をしたか報告するのが日課でした。買い物に行った時は、レシートを見せて、買い物をした時間と買った物を確認しました。レシートをなくしてしまった時には、嘘の報告をしたと責められ、**寝ている子どもを起こして、本当に買い物に行ったのか確認することもありました**。身体的な暴力がなかったために長年にわたり我慢をしてきたが、**息子に対する精神的虐待もひどく、息子がふさぎ込むなどの心身への影響が出てきたために避難を決意しました**。

夫は、息子の勉強に対して非常に厳しく、長男を学習塾に通わせていました。息子は、楽しく塾に通っていたのですが、ある日息子と夫が一緒にお風呂に入った際に夫が息子に英語の単語を言うように促したところ、長男が答えられませんでした。これに激怒した夫は「そんな簡単なこともできないで、英語を習ってるなんて言うのか！」と**塾を辞めさせてしまいました**。

息子は父親の期待に応えようと一生懸命勉強しましたが、テストの点数が100点満点の90点でも叱られ、さらに満点を取

ってきても「なぜ俺の教えたとおりに解かなかった」と叱られました。このように長男は父親から一度も褒められることはなく、父親に対しておびえていました。

地元の婦人相談員に夫の精神的な暴力と長男への虐待について相談しました。相談員からは避難を勧められましたが、明らかな身体的暴力がなかったので、1年以上逡巡したのち息子を伴いシェルターに入所しました。当時高校生だった娘は、大学進学を希望しており、学費等のこともあるので、父親のもとに残ることになりました。

シェルターを退所したのちも**追跡は激しく、離婚裁判も長引き**ました。長男はシェルター退所後転校先の小学校に通い始めましたが、**大人からの「評価」に対して、非常に神経質になり、学校に行けなくな**ってしまいました。

ある日、長女から長男に「会おう」という連絡が入り、息子は姉に会えると喜んで待ち合わせ場所に行ったところ、そこには父親がおり一緒に食事をすることになりました。

家に帰ってきた息子は私に暴力を振るい始め、**昼夜逆転の生活になり始めて**しまいました。息子の精神状態が少し安定したころに、**夫からの手紙などが来ると、暴れる**ということを繰り返しました。児童精神科に受診にしたところ、**虐待の影響である**といわれ、**その後警察を呼ぶほど私のコントロールが効かなくなった**こともあります。

息子は、医療、スクールカウンセラーなどの支援を得て、通信制の高校に入学しました。現在は父親との交流は一切なくなり、学校に通学しています。

面会交流のたび怖い思いをするので、不安障害に陥った

私の元夫は普段は**社会的な立場もあり**、対外的には「よい夫」とみられておりました。

しかし、なにか問題があると妊娠中の私を深夜まで立たせて説教する等、**精神的に追い詰めるような人**でした。子どもの前でも私を「悪者だ」と言い聞かせたりしていました。

ある日私を責め立てる彼から逃げるため、私が裸足のまま子どもを抱えて避難しました。あのまま逃げることができなかつたら、今どうなっていたかわかりません。その時のことを考えると今でもぞっとします。

別居後、面会交流をなるべく行おうと努力しましたが、寒い中子どもと立たされ責め続けたりしました。あるときは子どもがお漏らしをしてしまったほどです。私は**面会交流のたび怖い思いをするので、不安障害に陥って**しまいました。

子どもたちの成長を長い目で見たとき、私は元夫がどういう人であれ面会交流を続けたほうがいいと思い、努力しました。

しかし、相手は子どもたちを自分の所有物のように思っており、結局話し合いだけで面会交流を継続することは困難でした。

調停になってからも、私は面会交流を否定したことはありません。そうではなく、夫が「自分の会いたいように会えない」という**利己的なこだわりから、なかなか面会交流の方法が決まらな**かったのです。

私は体の暴力は受けておりませんでした
が、世の中にはもっとひどい思いをされて
いて、子どもも含めて身体の危険にさらさ
れているケースがあると思います。

密室での暴力の怖さは経験したものでし
かわからない、と私は思います。

家族断絶防止法案について

DVを受けた母子が父から逃げるのに、連れ
去りなんてありえません。生きるか、死ぬ
かの瀬戸際で「殺される！」と怯え、追い
かけてこないかという恐怖の中、家を出る
のです。それはまるで凶悪殺人鬼から逃げ
るかのような恐ろしさです。

母親は自分と子どもの身を守るため、子
どもの環境が変わること、自分一人で育て
られるのかという不安を抱えながらも、や
むを得なく、いいえ、家を出るときはそん
な余裕さえなく逃げるのです。両親そろっ
てこそ教育というのはあくまでDVのない家
庭の事であり、DV家庭で育つと、母だけで
なく、子どもも精神的ダメージも計り知れ
ないのです。将来父と同じ過ちを繰り返す
可能性が高まるのです。

そんなこんなで家をやっとの思いで出た
のに、父親が面会をしたいと言っても、会
いたいと思う子はいないです。父は怖い人
としか思っていない子からしてみれば、面
会は精神的に負担になります。連れ去り
という言葉自体が不愉快です。母親が自分
と子を守るために必死で選んだ行動です。

このような法案が成立すれば、自殺、心
中、殺人が間違いなく増えます。家族間
の中でそんな事悲しくないですか？

もし仮に子どもが大人になって、父と会
いたいと思う日がくるなら、子どもから話
に行けばいい話だし、父が会いたいから会
う権利なんてあってはならないのです。それ
だけの傷を心と身体に与えたのですから。
実際、私と弟は警察に自分達が捕まる事
があったとしたら、父を殺した時だと言っ
ていました。

将来は私達と同じ思いをする人をなく
したい。悪いのは父なのに、環境や生活が
変わって大変な思いをし、父の知り合いに
行くわさないかと、常に身を潜めて生活
するのは私達なので、本来は、母親や子
どもを虐待した父親こそ、家から出てい
くべきです。そのような法案こそ出来
ることを願っています。（DV家庭で育
った娘より）

モラルハラスメントを受けて

我が家はモラルハラスメントがあり、息
子が小学6年生、娘が小学4年生の春に逃
げるように家を出て離婚しました。そして、
他県から実家の近くへ引っ越しました。

息子は最初の1年はごく普通に登校して
いましたが、中学入学直後から、登校でき
なくなりました。中学には他の小学校区
からの生徒もいました。

後になって聴いたところ、その子達が先
生に馴れ馴れしく話しかけているのを見て、
『それは違うやろ！』と許せなかったそう
です。息子は、幼い2才頃から『大人の
人には敬語をつかう』『返事は大きな声
でハキハキと』と父親からキツク言わ
れていて、実家の母が言うには、父親に
名前を呼ばれ

るだけでビビっていたそうです。私は気づいていませんでした。

息子は素直な性分の為、父親の言葉をそのまま吸収していったようです。

その後、中学3年間は地元の中学へは通えず、フリースクールへ通ってました。

中学1年の冬頃までは妹と一緒に父親と週1度電話で話していました。けれども、不登校になっているのを知られると怒られるから登校しているふりをするのが精神的に苦しくなり、電話ができなくなりました。その頃から、息子は悪夢をよく見るようになりました。

内容は、『沢山ある街の電柱等のかげに父親が沢山いて、全部が自分の方を見ている』とか、『何かにしつこく追いかけられる』といったものでした。

『死にたい』、『死ぬのが怖い』、『何かわからないけど不安がきた、助けて』等も言っていました。

心療内科の薬も飲むようになりました。

こんな状態で、もし父親に会わなければならなかったとしたら、息子は精神的に破壊されてしまったでしょう。

私の娘は私の元夫＝実の父親より性的・精神的虐待を受けていました。

婚姻中は私への精神的・経済的・身体的暴力があり、心身ともに疲弊していたので娘への数々の行為も「愛情表現の一種だろう」と思い込んでいました。

また周囲の人に相談したところ、同じように言われたこともあり疑問に思いつつも

「まさか」の気持ちが大きかったのが事実です。

ですがある日、娘に保育所からの帰り道に「誰にも言わないで。もうパパにキスされたり体触られたりするの嫌なんだ」と言われました。

恐らく誰もいない、自転車で二人きりだったから娘は言えたのでしょう。

それよりこんな風に娘が思っていたこと、助けてあげられなかったことに対して自分を恥じました。

それから改善してほしく元夫に意見をすることも多々ありましたが「そんな目で見えるお前が異常だ」「俺と娘を仲違いさせたいんだろう」などと言って取り合ってもらえませんでした。

毎晩毎晩、父親に体を触られる度、抵抗する娘の叫び声を聞いて娘に覆いかぶさって「やめて！」と懇願しても全く分かってもらえないのです。

娘の抵抗が激しくなればなるほど元夫は精神的に娘を支配するようになりました。

「ママは何もできない」「パパのいうことを聞いておけば大丈夫」

「人は痩せていて髪が長くなければいけないのだ」等々、また性的な行為もエスカレートしていきました。

そのうち娘はご飯を食べなくなりました。後に娘に言われました。「パパのいうことをきかないといじめられるから」

その他様々なことがあり私は娘を連れて家を出ました。それから一度も娘と元夫は会っていません。

今までの出来事から今は会わせられないと思っていました。

でも一度娘に聞いたことがあります。実家に避難して二週間後ぐらいのことです。

「ママが無理やり連れてきちゃったのかな？」と。

そうすると娘は「私は私がここに来たくて来た。それは誰が言ってるの？パパなのか？だったらはっきり言うから今すぐ電話をかけて！ママも私もあんなにいじめられていたのに戻りたいの？私は嫌だ！」と言いました。

私の娘は幼いながらもしっかりと意志をもって物事をはっきり言うタイプだったのかもしれない。

でも様々な方に言われました。

「お母さんが守ってくれたから安心して自分の気持ちを言えるようになったんですよ」と。

親子断絶防止法全国連絡会のHPを拝見しますと「頻繁かつ継続的な親子交流こそが、子の最善の利益に適う。」

「両親の愛情が子どもの健全な成長に不可欠であるとの認識のもと」とありますが果たしてそうでしょうか？

少なくとも私の娘のような場合では絶対に当てはまらないと思います。

歪んだ愛情はまた歪んだ人格を育てます。私は娘のケアプログラムを担当してくださった臨床心理士さんにケア最後の日にこう言われました。

「娘さんは今やっと子供らしく、心から生活を楽しんでいる。一年間で変わりました。ですからこれからもこのままのびのびと育ててあげてください。昔のことは忘れさせてあげてください」

防止法推進派の方はきっと私のこの話にもいろいろと反論されることでしょう。ただ例え親でも会わないほうが幸せなこともあるのです。

私の娘も父親と会わなくなり七年です。法案には「DVなど特別に配慮が必要な場合は」との記述が確かにありますが、きちんとしたシステムが構築されず、法案だけが独り歩きした場合、もし娘が父親と会わなければならない事態が起こった場合に娘の精神状態はどうなるのか予想もつきません。現に娘は未だに元夫が住んでいる地方には行きたがりません。

この法案を作り、推進した方々はそうなった時に責任を取っていただけますか？

七年経っていますか今から虐待を立証することは困難です。虐待があったと証明できない場合はどうなるのでしょうか？私は自分のDV相談に出向いた警察署で思いがけずこのように言われました。

「あなたの夫が娘さんに行っていることは強制わいせつ罪です。このような人物は検挙しなければなりません。出来れば被害届を出してほしい。でなければ不幸な事件に発展する可能性もあります。ですがそのためにはもう一度娘さんを元の居住地に連れて行き、現場となった自宅でいろいろなことを訊かなくてはなりません。辛い記憶を呼び起こすこととなります。このことをよく考えてください。我々はいつでも動きます。後はお母さんの決断です。」

私は考え抜いて「被害届を出さない」決断をしました。

娘の気持ちを考えてのことです。虐待の確たる証拠を得るためには時に重いリスクも伴うのです。

最後になります。私はこれまでお子さんを連れ去られた方、お子さんを連れて避難した方、お子さんを別居親に会わせたいが拒否されている方、お子さん自身が会いたくないと拒否されている方、お子さんについて会いたいと願いながら叶わなかった方・・・様々な状況の方々に出会いました。

そして私は七年前、様々な方の力を借りて最後は自分の力で子供を守りました。本気で娘を壊そうとする相手と対峙しました。なぜならその頃は私が動くことでしか娘を守れなかったからです。

私がこの法案の存在を知ったのはほんの三か月程前です。私のような者も当事者であります。

もしも「子どものため」の法案を通そうとお考えなのであれば、すべての子ども、家族の状況をカバーするのは難しいことかもしれませんがせめて「虐待・DV」のような困難な事案については様々なケースについて十分な論議をされた上、明確且つ柔軟な保護プログラムの構築を強く望みます。

「理想論」に基づいた立法ではなく現実に則した生きた法案を作っていただけたらと思います。

面会交流等において子どもの安心安全を考える全国ネットワークは、「父母の離婚等の後における子と父母との継続的な関係の維持の促進に関する法案（未定稿）」に危機感を抱いた全国の弁護士や研究者、女性団体等のメンバーで構成されています。

連絡先：an.an.menkai@gmail.com

※コピー・転載・引用を禁じます